

1 市の概要

人口	113,983 人
保護率	0.71 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	18.3
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	7.8
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	5.2
就労・増収率(%)	52.1

4 事業実績（H30年度）

利用者	小学生	中校生	高校生	その他 (成人、外国人等)
81人（生活保護57人、生活困窮24人）	5人（生活保護5人）	42人（生活保護29人、生活困窮13人）	32人（生活保護21人、生活困窮11人）	2人（生活保護2人）

5 事業実施のポイント ～ 個別支援からの展開 ～

Point

来所、訪問等の支援にあたっては1対1の個別支援を行っており、より密に子どもとの関係を築いている。
学習面だけでなく子や保護者からの相談対応や、不登校児童の登校支援などにより、様々な課題の改善につなげている。

○いろいろな理由で既存の学習の場を活用できない(集団学習に入り込めない)子どもに支援が行き届くよう、個別学習支援(来所、訪問、通信添削)を行っている。また、家庭訪問や来所面談などを行い、保護者とも関係づくりを行っている。

○不登校児童の通学喚起を含めた支援も行っている。公民館などの公共施設を利用した学習支援の他、登校の促しのための訪問や学校への同行支援など、学校や関係機関と連携し、支援体制を共有しながら通学につなげるように支援を行っている。



6 取り組んで良かったこと

○子どもの学力が向上し、高校進学につなげることが出来た。
(平成30年度は高校進学率94%)

○家庭訪問や保護者との関わりにより、子どもの問題だけでなく世帯の課題把握ができ、包括的な支援の介入につながった。

3 実施方法について

実施方法	直営
事業費	12,434千円（平成30年度）
理由 (直営)	○学校などの関係機関との連携を重要視しているため。 ○生活保護受給世帯の支援と一体的に取り組んでいるため。 ○子どもの支援から、世帯全体の課題の解決につながる包括的な支援の取り組みを行っているため。
事業概要	【支援体制】 学力支援員5名+スポット支援員(※)1名を配置。 (※土曜日や長期休みなど支援が集中する際の補助スタッフ) 月曜日～土曜日 8時30分～18時45分(時差勤務) 【支援内容】 (主に中学生) ①福祉事務所の会議室等を利用した来所型個別学習支援 ②個人の学力に合わせた問題の送付による通信添削 ③個人宅や近隣の公共施設を利用した訪問型個別学習支援 (主に高校生) 本人や家族からの家庭や学校生活に関する相談に乗ったり、学校に通学状況の聞き取りを行うなどして、退学の防止のための支援を実施。
その他 特記事項	○学期ごとに市内中学校に訪問し、支援の情報共有や、学校で把握されている困窮世帯について、本事業への参加の促しの協力要請(アウトリーチ)を実施。